

後期学生大会終了

クラス活動費案 具体化へ

今月四日に行われた後期学生大会において問題となったのは、クラス活動費問題であった。これに関して今回は自治委員会が十月はじめに行つたアンケートの結果報告とクラス活動費についての具体案が提出された。

この議案についての質疑は具体案の善し悪しよりも、まずアンケート結果に向けられた。アンケートの結果報告を見ると、回収率の低さが目につく。各クラスの回収率は高いところでも五四%、全体の回収率は三〇%を割っている。そこでこのようなアンケート結果をもとに考案された具体案に承認をとつても問題は無いのかという点が挙げられた。またこのクラスも半分以上がクラス活動費について知らないかと答えている事から、新設期を前にして、学生に対する何らかの対策が必要とされるのではないかとこの意見も出された。

これについて自治委員会議長は「アンケート結果に見られる三〇%を割る回収率は確かに問題であるが、これは学生の無関心さが顕著に表れた結果であると思う。現在、回収率を高める具体案というものは特に考えていない。ただ今回提出した案は、アンケートをもとにして自治委員会で話し合った結果報告に過ぎないので、これからアンケートもりである」と答え、これからのアンケートの結果によつてはこの案についての変更もあり得ることを示した。またクラス活動費普及の爲の対策としては、クラス活動費の具体的な使用方法の提示やクラス名簿作りの強制化、アンケート調査の実施が案として挙がっている事を説明した。

自治委員会議長は自治会生活充実費について「使用計画は残金のあつた次の年度に繰り、学生全員が使えるものを使用する。例として自治委員会で、菓園への菓草の寄付、あるいはベンチやゴミ箱購入などの案が出ています。しかしこれは個人的レベルのものには排除して公共の物や、という例であつて、使用案について使用する段階でアンケートをとる事を決めている。また投書や口頭による意見も受け付けたいと思つている」と述べた。

承認の根拠は?

後期学生大会の第六号議案は自治委員会より推薦された平成四年度監査委員会委員長大林裕幸氏承認の議決であつた。自治委員会の山田議長によると、この議案の説明の後第六号議案は四百四十八人の承認と八百八十一票の委任票をもつて可決された。しかし全議題終了後改めて行われし質疑で第六号議案の議決に不満を持つ学生から質問が出され、大会は混乱したのである。質問は大林氏がこの大会に出席しているか否かを問うものから始まつた。この時彼は大会に出席していない。私用のため委任状を提出して欠席したものであつた。大会を欠席することが監査委員長としての適正に影響するかどうかはともかく、その事実が知られることなく承認が行われた事は公正な立場から見ると問題とされるべき点であるか問題とされない。自治委員会は承認の際彼の立ち合ひは特に必要無いと判断したという意味の解答を示し、彼の詳しい紹介は後に自治委員会の印刷物で知らせるといふ事を約束した。これは自治委員会がこの

議案の承認を学生に求める際の準備を怠つたという事を認めた事でありこの事実だけでもこの件は撤回され得るものではないだろうか。今回この様な準備不足の議題が承認されてしまつた事の責任は学生にもその一端があつた事を忘れてはならない。学生大会の議決は学生全員の意志を反映したものである。その影響は直接学生自身に降りかかる。ほとんど紹介のない人物を監査委員長として承認してしまふ様な学生側の取り組み方は、今後改めていつてほしいものである。

その他の議案については次のとおりである。

- 一、厚生施設について 談話室に新しい椅子、テーブル、ソファが入つた。
- 二、学内層について 平成四年度の学内層は、今年度と同様である。細かい行事日程は現在制作中であり、決定しだいお知らせしたい。
- 三、交通問題について

学部長が発表された。尚、他人の名義や住所等で虚偽申請をした場合は交付後でも即取消になる。

- 四、新設祭実行委員会 新設祭実行委員会は上級生の主催する様々な行事を通して新入生の不安を取り除くことを目的としている。行事予定としては、新設キャンプ、サルバルサンの発行があり、各部門担当としても様々な行事を計画している。
- 五、予算関係係特別小委員会 ビデオカメラを購入し、その貸し出し規定が決定した。この規定は今後、より良く改善していきたい。また、今までのオフセットに代わり、新しい印刷機を購入した。
- 七、厚生施設の美化について 厚生施設及びゴミボックスの問題に対してビラやポスターによる呼びかけをしていきたい。何か良い提案があつたら自治委員に知らせたいとのことであつた。

全議題終了後の質疑で委任状の数に関する問題が上がつた。委任状数が出席者数を上回つた場合、出席者全員が承認しても権限を委任された議長の一存で承認とすることが可能ではないか、ということだ。これに対し自治委員会議長は「出席者の大多数が承認すれば強行採決はせずにもう一度審議に移るだろうが、それは議長の判断に任せられる」と回答した。

さらに去年の後期学生大会で三号議案を出席者の過半数が承認したにもかかわらず、委任状数を承認とみなし強行採決してしまつたことについては「会場に議長の立候補者がいなければ自治委員会の推薦者を承認を得て議長とするのでそれを前提に可決した」ということであつた。出席者が選んだ議長であるから判断は全て議長に委ねられるというところだろうか。

そして今後も強行採決は有り得るかどうかについては、「自治委員会ですのような事のない人選をしていきたい」との返答であつた。

以上の通りであるが、この問題は自治委員会が改善していきたくなく学生も委任状を出さずに学生大会に積極的に出席するべきであろう。